



部活動の  
関する



地域移行に  
説明会

令和5年12月18日（月）

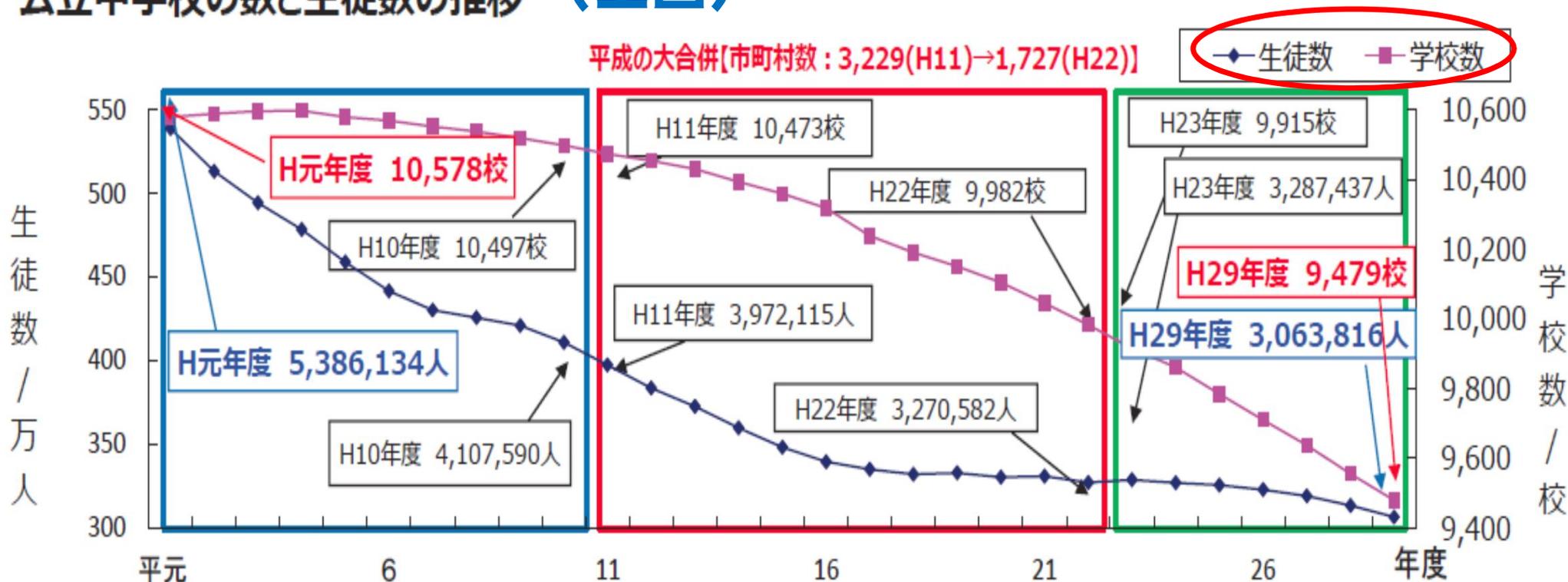
美幌町教育委員会



# 学校部活動の現状と課題

平成の30年間で公立中学校の生徒数は約4割減、学校数は1割減で学校規模が大幅に低下！

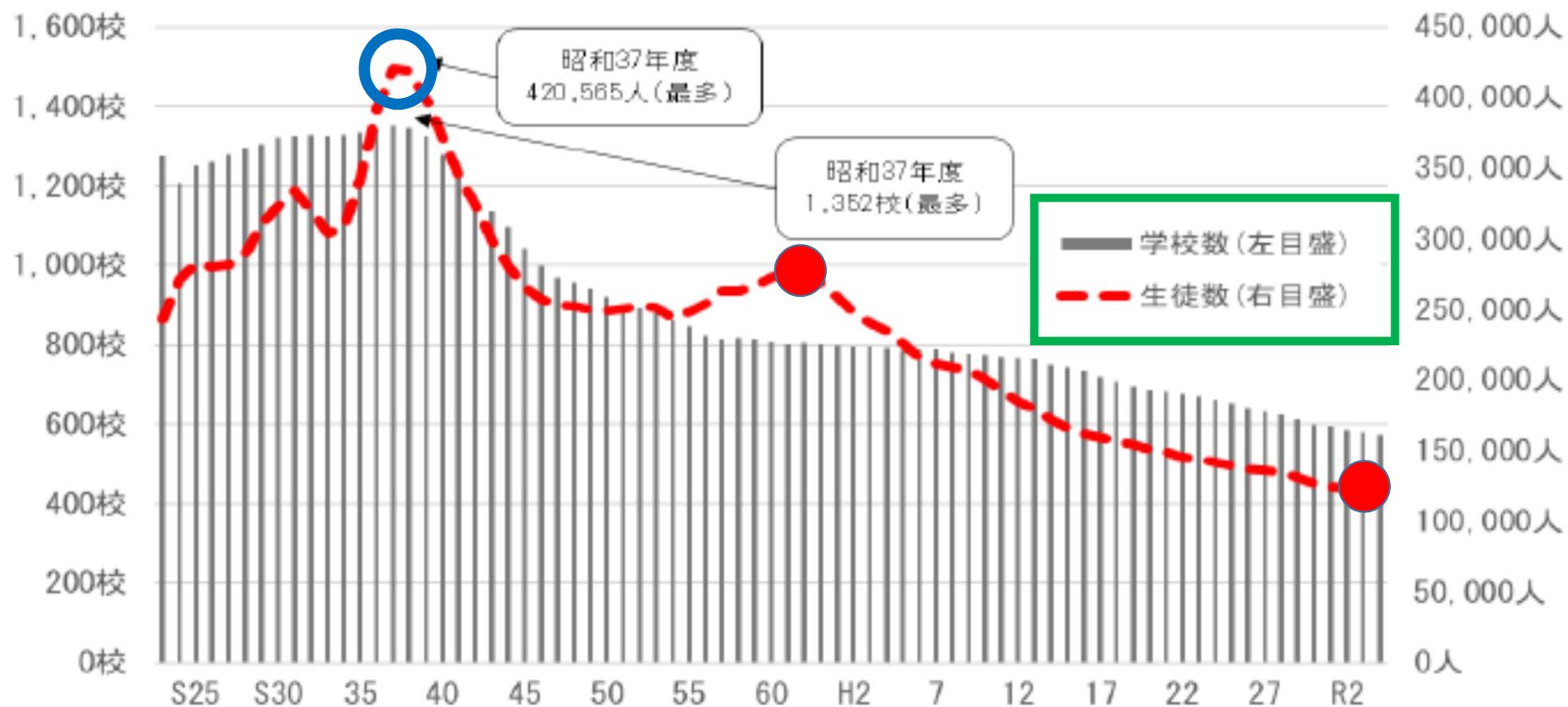
## 公立中学校の数と生徒数の推移 (全国)



出典：学校基本調査（文部科学省）、総務省ウェブサイト「市町村数の変遷と明治・昭和の大合併の特徴」

# (北海道)

図 11 学校数・生徒数の推移  
【中学校】



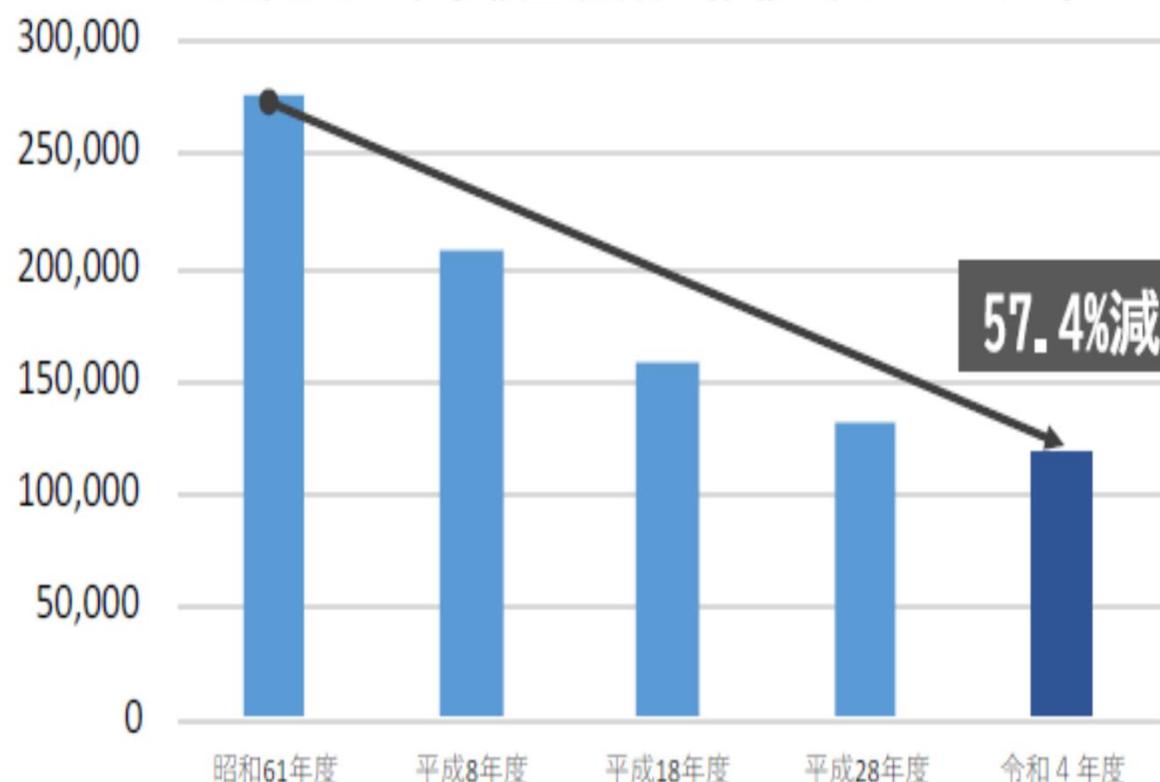
## 背景1

# 道内中学生の減少

道内公立中学校の生徒数は、昭和61年度（1986年度）に273,665人となりピークを迎え、その後減少傾向となり、令和4年度（2022年度）には116,587人となり、**ピークから約57.4%、157,078人減少**しています。

中学生の数は、36年間で**半分以下**に

道内公立中学校生徒数の推移（1986～2022）



## 背景2

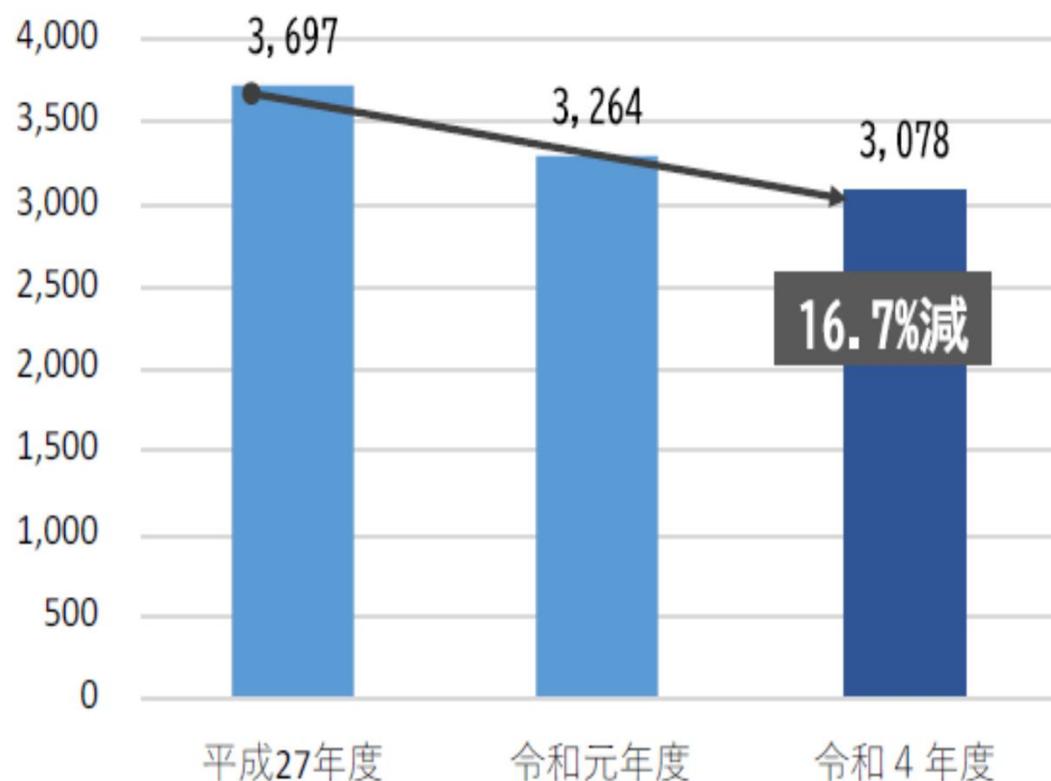
# 部活動数の減少

中学生の減少に伴い、道内の公立中学校（札幌市立を除く）の部活動数は、平成27年度（2015年度）の3,697部から令和4年度（2022年度）には3,078部となり、**7年間で約16.7%、619部減少**しています。

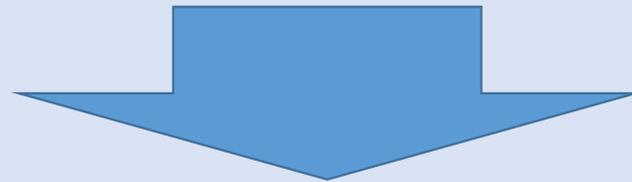
また、一つの学校ではチームが成り立たず、**近隣の中学校との合同練習や大会への出場が増えています。**

部活動数は、7年間で**約2割減**

道内公立中学校の部活動数の推移(2015~2022)



- ◇ **生徒数の大幅な減少**により、学校単位での部活動が成り立たない・・・
- ◇ **部活動数の減少**により、子供たちがやりたい活動を諦めざるを得ない環境に・・・
- ◇ 教員の長時間勤務、**教員の指導者不足**が深刻化・・・



部活動の在り方を見直し、学校と地域の連携、地域で子供たちが活動できる環境の整備等により、**持続可能で豊かなスポーツ・文化芸術環境を再構築**する必要がある

# これからの部活動の方向性 ～国の方針～



# 国の方針～総合的なガイドライン～

令和4年12月

## 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】



- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※ Iは中学校を主な対象とし、高校生も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

### I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来ガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・ 部活動指導員や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ 週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める

### II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・ 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ 困窮家庭への支援

### III 学校部活動の地域連携や 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ 平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める  
※ 地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組むつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

### IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し  
※ 日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・ できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・ 全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

## 部活動の地域移行で目指す姿

- 1 少子化の中でも、  
将来にわたりスポーツに**継続して親しむことができる機会を確保**
- 2 これまでの部活動の意義を**継承・発展**し、  
地域での多様な体験、豊かな交流による**新しい価値を創出**
- 3 持続可能で多様なスポーツ術環境を一体的に整備し、  
子供たちに**多様な体験機会を確保**

部活動の地域移行では、生徒の望ましい成長のために、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指したい

【出典：スポーツ庁】

## ? 部活動と「地域クラブ活動」はどこが違うの? .....



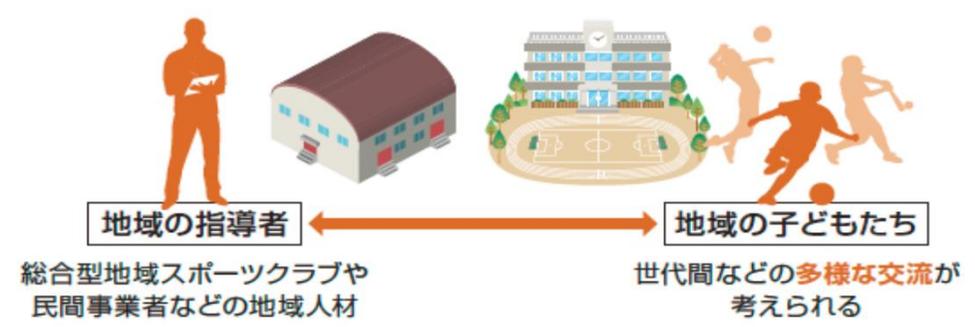
- ・ **学校が主体** となつて行われる部活動
- ・ **学校の中で実施**
- ・ 複数校でまとまって一つの部活動を行う **合同部活動** の導入や、**部活動指導員等** の地域の人材を活用すること (地域連携) を推奨

- ・ **地域が主体** となつて行われる活動
- ・ 市民体育館、公民館、学校体育施設など、**多様な場所** で実施
- ・ **多世代・多様な活動**

学校単位での部活動 例:〇〇中学校での部活動



地域クラブ活動 例:〇〇市町村での地域クラブ活動



# 地域移行のイメージ

## ① 学校部活動

【位置付け】  
学校教育の一環



## ② 学校部活動の 地域連携

生徒の活動機会の確保

- ・ 合同部活動の実施
- ・ 拠点校方式の導入
- ・ 休日の部活動推進
- ・ 部活動指導員の配置

受け皿の確保

予算の確保

少子化の中、持続可能な体制

まずは段階的な地域連携  
地域移行にむけ  
休日の部活動に向けた環境整備を

地域の実情に応じた段階的な体制整備

人材の確保

場所の確保

## ③ 休日の 地域クラブ活動

学校との連携



## ④ 地域クラブ活動

【位置付け】  
地域の方々が中心となって  
行われる活動

- ・ 活動方針や活動状況  
生徒に関する情報の  
共有

# 地域移行に向けた環境整備

## 各市町村においては

- ① まずは、**休日**における地域の環境整備を着実に進める
- ② **平日**の環境整備はできるところから取り組む
- ③ **段階的に体制整備**を進める（**部活動の地域連携**）
- ④ 令和5年度から令和7年度までの**3年間**を**改革推進期間**と位置付け、可能な限り早期の実現を目指す

【出典：スポーツ庁】

## ？ 部活動の地域連携って？

複数校でまとまって一つの部活動とする**合同部活動**の導入や、**部活動指導員**等の地域の人材を活用することにより、あくまで学校で運営・実施しつつも、**生徒の活動機会を確保する**ものです。



## 部活動の地域連携

休日の部活動から段階的に地域移行することを基本とするが、合意形成や条件整備等のため、地域移行の実現に更に時間を要する場合には、例えば、生徒の活動環境を確保するために、



- ・**合同部活動、拠点校方式の導入**
- ・**地域の協力を得て、学校の設置者が部活動指導員を配置**

するなどして、段階的な体制整備を進める。



# 美幌町としての対策

# 美幌町の中学校の実態（各部の部員数）

R5.11現在

種目	学校	1年	2年	小計	単独可否	2校計
サッカー	美中	1	8	9	×	27
	北中	10	6	16	○	
テニス	美中	7	6	13	○	21
	北中	3	5	8	○	
バレーボール	美中	4	4	8	○	8
	北中					
弓道	美中	12	6	18	○	18
	北中					
女子バスケット	美中	4	0	4	×	18
	北中	7	7	14	○	
男子バスケット	美中	5	2	7	○	15
	北中	3	5	8	○	
卓球	美中					30
	北中	19	11	30	○	
野球	美中	0	3	3	×	15
	北中	9	3	12	○	
陸上	美中	5	7	12	○	48
	北中	14	22	36	○	
吹奏楽	美中	6	6	12	△	23
	北中	3	8	11	△	
美術	美中	5	8	13	○	13
	北中					

## 対策 ～拠点校方式の導入～

部活動の地域移行に向け、  
まずは**拠点校方式**（**合同の部活動**）を導入する

1 期 日 令和6年4月より

2 対 象

サッカー部  
女子バスケット部  
野球部

3 拠点校

北中学校

美幌中の生徒

北中で活動

# 拠点校部活動に関する実施要項（一部抜粋）

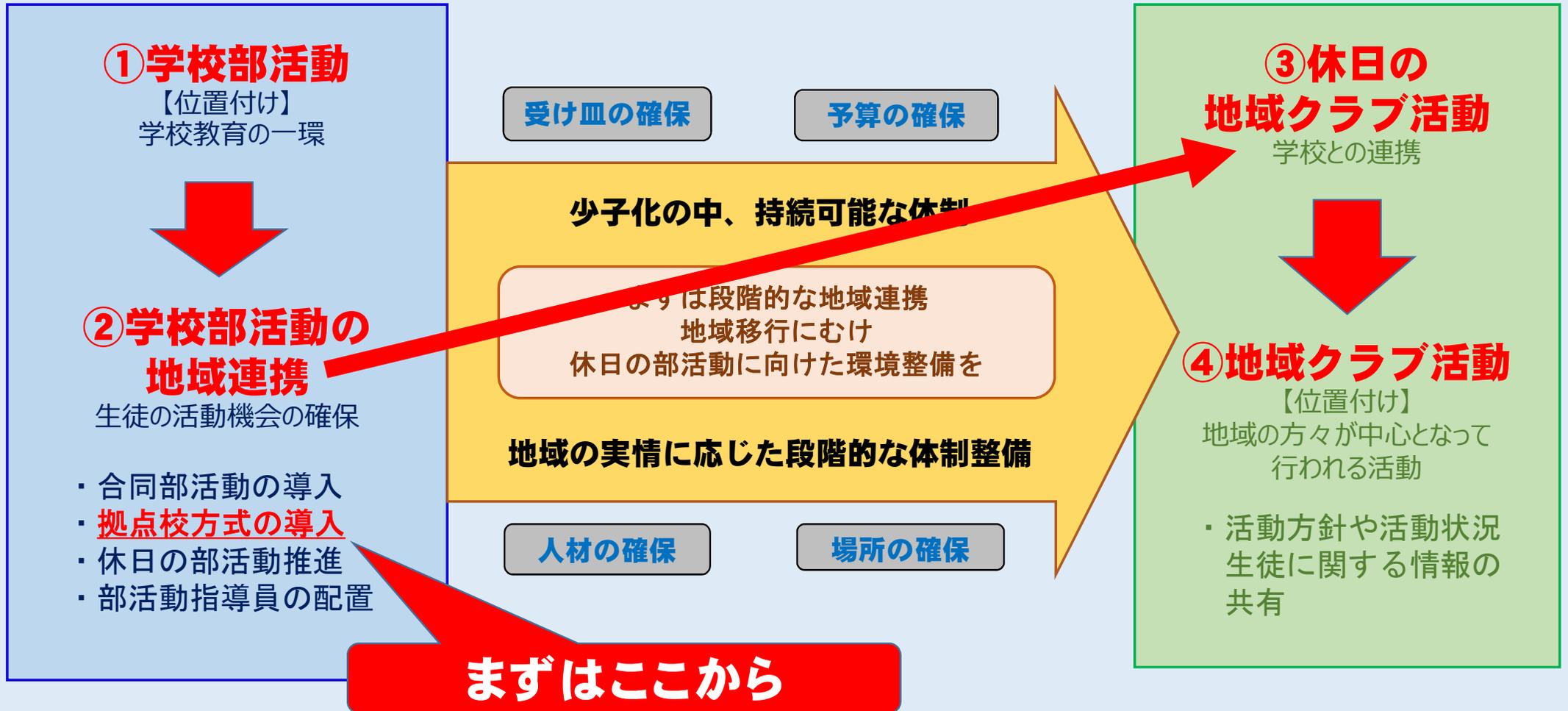
## 【目的】

美幌町立中学校に在籍する生徒のスポーツ・文化芸術における多様なニーズに応え、**親しみ・楽しさ・喜びを体験する機会を確保**するために、拠点校方式による部活動を実施することにより**持続可能な部活動の実現**を図り、部活動の活性化や生徒の部活動に対する活動意欲を高めることを目的とする。

## 【拠点校部活動の定義】

在籍している学校（在籍校）において、**希望する部活動が設置されていない生徒のスポーツ・文化芸術における多様なニーズに応えるため**、教育委員会が定めた実施主体の中で、活動することを校長が承認した学校（**拠点校**）で受け入れる部活動を、本町における拠点校部活動とする。

# 学校部活動の地域連携



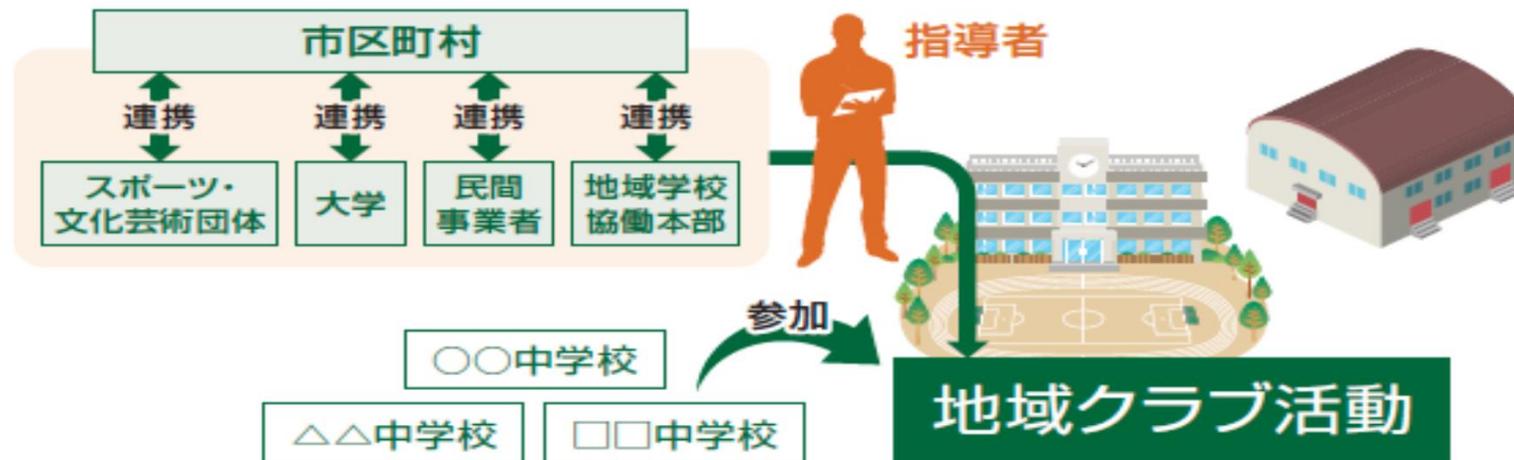
# 今後の課題



【出典：スポーツ庁】

## ？ 部活動の地域移行って？

地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替するものです。学校とも連携しながら、多様な活動を、可能な限り低廉な会費で実施します。



## 今後の課題

- 学校における部活動の位置付けについての理解の促進
- 地域の環境整備を推進するための協議会の設置
- スポーツ・文化芸術団体との連携
- 指導者の確保
  - ・ 各種団体等と連携した人材バンクの整備
  - ・ 専門性が高く、地域での指導を希望する意欲ある教師
- 財源の確保
- 施設・活動場所の確保
- 大会の在り方の見直し 等

## 地域移行で目指す子どもの姿

- 1 少子化の中でも、  
将来にわたりスポーツに**継続して親しむことができる機会を確保**
- 2 これまでの部活動の意義を**継承・発展**し、  
地域での多様な体験、豊かな交流による**新しい価値を創出**
- 3 持続可能で多様なスポーツ術環境を一体的に整備し、  
**子供たちに多様な体験機会を確保**

ご清聴、ありがとうございました